



12月定例会
12月3日～20日

主な内容

- | | | | |
|-----------|------|--------------------|-------|
| ・本会議のあらまし | 2 | ・一般・各特別会計決算・水道事業決算 | 12～13 |
| ・質疑 | 3～4 | ・委員会審査 | 13～14 |
| ・一般質問 | 5～11 | ・陳情結果 | 14～15 |
| ・意見書 | 8 | ・審議した議案とその結果 | 16 |



議会だよりは資源保護のため、
再生紙を使用しています。

12月定例会

幼稚園預かり保育条例の一部改正

(ほか)

原案のとおり可決

本会議のあらまし



起立採決の結果、原案のとおり可決

十二月定例会は十二月三日から二十日までの十八日間の会期で開かれました。初日には、閉会中の継続審査

となつていて平成十八年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。

一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、二名の議員から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり原案を認定し、また水道事業会計決算は、別段討論もなく、委員長報告のとおり原案を認定しました。

続いて、議案第八十号から議案第一百八号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。五日には議案第八十号から議案第一百八号に対し、四名の議員が質疑を行いました。

六日から十一日までは一般質問があり、十五名の議員が市政全般について質問しました。議案の細部にわたる委員会審査は十二日に生活環境、総務、十三日に都市経済、教育民生と

順次その所管事項に基づいて行われました。

二十日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。四名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託していた陳情二件「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情」及び「ミモカ財団の統合に関する陳情」は、それぞれ趣旨採択となりました。最後に、「道路特定財源諸税の暫定税率延長と地方道路整備臨時交付金制度の継続・充実を求める意見書(案)」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、本期定例会は閉会しました。

討論

決算認定議案

倉本 清一

①認定第一号（合併処理浄化槽設置補助金、ごみ収集し尿収集運搬委託料、総合運動公園整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、図書館図書購入費、丸亀城天守観覧料、留守家庭児童会保育料、競艇事業の外部からの職員採用）①に反対

横川 重行

①一般会計補正予算（債務負担行為・ごみ収集運搬業務委託料及び用地取得事業）①に反対

香川 僕

①認定第一号（有線放送運営料、競艇事業の外部からの職員採用）①に反対

中谷 真裕美

①認定第一号（有線放送運営審議会、同和事業費、合併処理浄化槽設置補助金、人間ドック自己負担金、元つばめ教育改修事業費、市民ひろば整備事業費、総合運動公園整備事業費、土器川生物公園ゲートプラザ整備事業費、国民保護法関連事業費、新学校給食センター新築移転整備事業費、飯山学校給食センター調理業務委託料、図書館図書購入費、幼稚園保育料・預かり負担金、学力調査に係る部分、丸亀城天守観覧料、競艇事業費の才

一般議案

ラレ設置計画、国民健康保険税、綾歌養護老人ホームの民間譲渡）①に反対

内田 俊英

①競艇特別会計補正予算②行政組織条例及び附属機関設置条例の一部改正（①②に賛成）

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

**農業集落排水事業受益者分担
金条例及び下水道事業受益者
負担金条例の制定**

高田 重明

**①一般会計補正予算（債務負
担行為・ごみ収集運搬業務委
託料）②農業集落排水事業受
益者分担金条例及び下水道事
業受益者負担金条例の制定③
指定管理者の指定**

尾崎淳一郎

**①一般会計補正予算（債務負
担行為・用地取得事業）②競
艇特別会計補正予算③特別会
計条例及び競艇事業基金条例
の一部改正、市営モーターボ
ート競走事業の設置等に関する
条例の制定④幼稚園預かり**

**長期継続契約を締結すること
ができる契約に関する条例の
一部改正③幼稚園預かり保育
設置及び管理条例の一部改正**

横川 重行

**①競艇特別会計補正予算②市
営モーターボート競走事業の
設置等に関する条例の制定③**

就学前教育保育の 全市統一に向けて

**倉本議員 綾歌・飯山地区は三
歳までは保育所に入所し、四歳
以上は幼稚園に入園するが、保
育に欠ける児童については幼稚
園において預かり保育を実施し**

**委員会において、今後の丸亀市
教育部長 就学前教育保育検討
委員会において、今後の丸亀市**



20年4月から預かり保育を廃止するあやうた幼稚園

歌、飯山南、飯山北の通園区があり、検討課題になっている。市全体の就学前教育保育の体制が統一でき、市民の皆様への教育保育サービスを均等に行えるようになつた時点で、希望する幼稚園を幅広く選択していただけためにも、通園区を廃止していく方向で進めていきたい。

競艇事業部長 ナイターレースを実施すると、全国からの電話投票の売り上げが期待できる。丸亀競艇の一般レースにおける電話投票の売り上げは年間約二十五億円だが、ナイターレース実施により約七十五億円増加し、約百億円の売り上げが見込まれる。また全国のボートピアでナ

されこととなるが、将来的に市に安定した財源が得られるかどうか、また市民にとってプラスになるなど重要な判断をしてなければならぬ。そこでナイターレースの実施により、今後の収益性をどのように想定しているのか。また、実施に当たりクリアしなければならない課題について伺いたい。

ナイトレースの 収益効果と課題は

横川議員 全国

に競艇場は二十

四あるが、ナイ

ターレースは四

場（住之江・蒲

郡・桐生・若

松）で開催して

おり、それぞれ

売り上げを伸ば

している。本市

でもナイターレ

ースの本格的な実施に向けて多



ナイターレースで売り上げ増を図ります

イターレースは一般レース後も販売することから、その売り上げが約五十億円と試算している。これらから生じる収益は約六億円と見込んでいる。次にこれからクリアすべき課題は、レース時間が四時間延びることから、モーター音や、ナイター照明、夜間交通量の増加による地元住民への配慮、水面での工事を要することへの対策、営業を行いながらの工事による来場客への安全確保、冬場実施における季節風への暴風対策などがあげられる。

民間委託導入で サービス低下の心配は

高田議員 ごみ収集運搬業務委託料一億三千万円は、現在本市が直営で実施しているごみ収集運搬業務を民間に業務委託するものであり、平成十九年度から平成二十一年度に要する費用であることによつて、市民サービスの低下や後退にならないのか。

また、民間委託することにより削減できる金額は臨時職員の賃金分六千万円であり、委託料よりも少く当面は本市財政からの

支出増となるが、それでも民間委託するのか。

生活環境部長 民間活力の導入により行政のスリム化を図ることは、行政改革を推進する上で重要な課題である。そこで、現在民間委託を行つてゐる綾歌地区の状況や他市の事例、収集コスト面での比較を行ながら、



順次民間委託が導入されるごみ収集業務

整えると考えるので市民サービスの低下や後退することはない。

民間委託は

退職等による職員数の減少

にあわせ、順次委託範囲を拡大していくが、正規職員の人事費削減がコスト削減の大きな要因と考える。民間委託当初は減少する職員数の多くは臨時職員のため、一時的に負担が増えるが、今後は正規職員の退職により経費の削減につながっていくと考える。

新給食センターの 用地取得について

尾崎議員 新学校給食センター用地取得事業として一億六千五百万円が計上されているが、中

央学校給食センターと綾歌学校給食センターの二カ所は本市の土地である。また、市が保有する土地はほかにもあるので、新たに土地を購入せず、市が持っている土地を活用すればよいと考えるが、そのような検討をしたい。

別収集は民間委託になつても引き続き実施していく。また、災害時ににおいても迅速に対応できる体制を整えたいと考えるので市民サービスの低下や後退することはない。

教育部長 教育委員会では中央学校給食センターと綾歌学校給食センターを統合し、調理能力六千五百食の新センター建設を計画している。この新センターは現在の飯山学校給食センターに隣接する土地を予定しており、平成二十二年四月からの給食提供を目指している。合併直後か

ら老朽化や価格の問題、周辺道路の交通事故など総合的に判断した結果、飯山学校給食センター隣接地に新築整備することに決定したものが協議してきた。中央・綾歌の両給食センターとも敷地面積が狭く、これ以上の敷地の拡張が難しく、文部科学省が定める衛生管理基準に適合する施設を既存の給食センター用地で改築整備することは困難であり、また、施設を一から建設する方が財政的にも衛生管理上からも合理的であると判断した。その後新センター庁内検討会などにおいて、事業用地の立地条件、用地買取価格の問題、周辺道路の交通事情など総合的に判断した結果、飯山学校給食センター隣接地に新築整備することに決定したものである。



新給食センター予定地に隣接する飯山学校給食センター